

○本時に育成したい資質・能力

・憲法や法律をどのように解釈するかは、人によって異なることを理解する。その見方、考え方、価値観のちがいを尊重したうえで、自分なりによりよい答えを導き出そうとしている。
 ・平等権を例に、人権保障のあり方を日常生活と結び付け、よりよい社会を作っていくためには、これからの人権保障がどうあるべきかを様々な視点から考えることができる。

○本時のめあて

「平等権」を例に、これからの人権保障のあり方について考える。

○二つの側面、三つのプロセスとの関係

二つの側面
 A…主に文章や図、グラフから読み解き理解する力
 B…主に他者とのやりとりから読み解き理解する力
 三つのプロセス
 ①…発見・蓄積 必要な情報を確かに取り出す
 ②…分析・整理 情報を比較し、関連付けて整理する
 ③…再構築 自分なりに解決し、知識を再構築する

・既習内容や自分の経験、資料などと照らし合わせながら、ちがいのちがいがカードについて、自分の考えをまとめている。(A②)
 ・ちがいのちがいがカードについて、人によって平等に対する考え方が異なることに気付く。(B①)
 ・グループでの話し合いや意見交流を通して、自分の考えと他の人の考えを比較し、分析している。(B②)
 ・意見交流を終えて、他の人の意見を尊重しながら、改めて自分の考えについてまとめ、人権保障に対する理解を深める。(A③・B③)

○本時の展開（めあて、学習課題、学習活動、児童生徒の反応予測・思考の流れ、板書計画等）

①単元の振り返りと課題の再確認をする。(3分)

・導入時、ちがいのちがいがカードについて考える活動を行った時とはちがい、本単元で様々な憲法や法律の内容を知り、さらに人権保障のあり方には様々な考え方があることを知った。その新しいものさしを手に入れたうえで、考え方に変化が生じたかを意識させる。
 ・多くの生徒が不公平感をもっている男女の性差に関わるちがいついて考えさせることで課題意識を高める。

②本時のめあてを確認する。(2分)

平等権を例にこれからの人権保障について考える

③ア、「あるバス会社の運転手募集の求人広告に男性のみと書いてあった。」
 イ、「女性は満16歳で結婚できるが、男性は満18歳にならないと結婚できない。」
 について意見交流を行う。(15分)

・ア、イともに、おそらく多くの子どもたちは、あってはいけないちがいという意見をもつ。
 アについては、既習内容の男女雇用機会均等法を根拠をもってこれるとよい。
 イについては、社会の変化にともない、なぜ年齢がちがうのかに迫れる生徒の方が少なく、年齢のちがいは差別になると判断する生徒が多いだろう。 → 法改正の提示。

※「ちがいのちがいがカード」：本単元の導入で使用した教材で、「あってよいちがい」と「あってはいけないちがい」を考える活動をもとに人権について考えるための教材である。

本時の本題 ※生徒が導入で考えた「ちがいのちがいがカード」である

④ウ、「レディースデイはあるが、メンズデイはあまりない」について意見交流を行う。グループ内の後、学級全体で意見交流を行う。(20分)

・法の下での平等をどのように受け止めるか、様々な考え方があることに気付く。
 また、他の人の意見を聞き、自分の考えと比較・分析をする。

⑤2次のまとめを行う。(5分)

・憲法の解釈や目指すべき人権保障のあり方には、人によってちがいがあることに改めて気づき、日本国憲法と人権保障の現状に対する理解を深める。

⑥振り返りを行う。(5分)

・これからの人権保障のあり方について、他の人の意見も尊重しながら自分の考えをまとめ、再構築する。
 ・3次の「これからの人権保障」に2次で再構築した知識や考え方をつなげる。